

©2001 スタジオジブリ

号外

三鷹市基本構想改正案特集号

三鷹市基本構想の改正案を作成しました

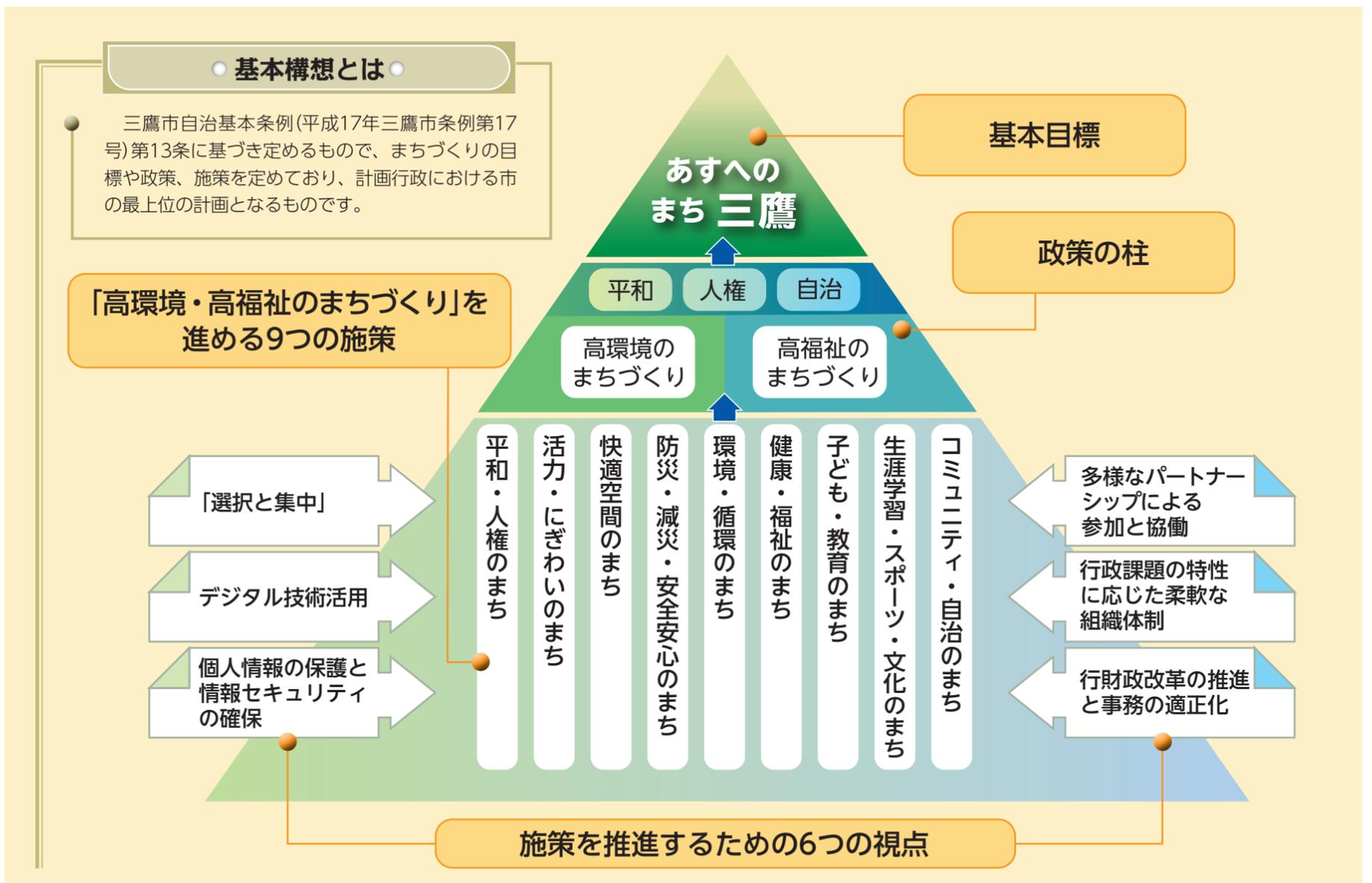
改正案に関するご意見をお寄せください

三鷹市基本構想は、総合的・計画的な市政運営を行うため、市の最上位計画として定めるもので、現行の基本構想の目標年次がおおむね令和5年度であることから、5年度中の改正に向けて取り組みを進めています。このたび、「三鷹市基本構想改正案」がまとまりましたので、お知らせするとともに、市民の皆さんからのご意見を募集します。

改正に当たっては、「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」(愛称: Machikoe<マチコエ>)からの政策提案をはじめ、今年6月には市民

ワークショップを開催し、多様な意見をいただきました。改正後の「三鷹市基本構想」は、まちづくりの原点に立ち返り、誰もが明るい未来に心を弾ませ、大きな夢を抱くことができる長期的なまちづくりのビジョンを明確にします。そして、まちに魅力があふれ、にぎわいが生まれるように、皆さんと目標を共有し、オール三鷹でまちづくりを進める指針とします。

☎ 企画経営課 ☎ 0422-29-9031



三鷹市基本構想改正案に関するご意見を募集します

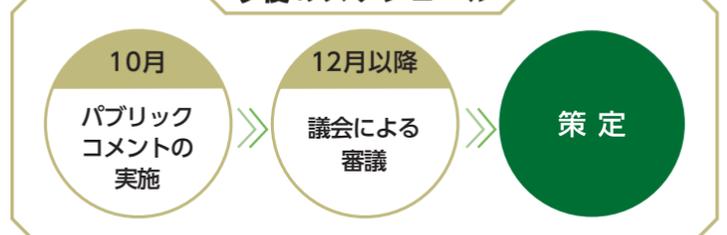
同案の全文は10月6日から市ホームページに掲載するほか、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター等でも閲覧できます。

◆ご意見の提出方法

10月6日(金)~10月27日(金)(必着)に住所・氏名・電話番号(フォームの方はメールアドレス)とご意見を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1三鷹市役所企画経営課基本構想担当」(市役所3階)・FAX 0422-29-9279・✉kikaku@city.mitaka.lg.jp、または申し込みフォーム(右記QRコード)へ。



今後のスケジュール



三鷹市基本構想改正案の内容については、裏面をご覧ください。